

## 公 告

次のとおり公募型企画提案競技を行いますので、紀北町会計事務規則（平成17年10月11日規則第52号）第79条の規定により公告します。

令和 7年 5月 27日

紀北町長 尾 上 壽 一

### 1 企画提案競技に付する業務概要

- (1) 事業名 紀北町第3次総合計画及び第3期紀北町総合戦略策定支援業務
- (2) 事業概要 紀北町第3次総合計画及び第3期紀北町総合戦略の策定に向けた調査・集計・資料作成等業務を行う。  
及 び ※詳細は、仕様書のとおり
- 履行期間 契約日から令和9年3月31日まで

### 2 企画提案競技参加資格に関する事項

本業務委託の企画提案競技（以下プロポーザル）に参加できる者は、公告日から落札日までの間において、次に掲げる条件をすべて満たしている者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 紀北町入札参加資格者名簿（物品・業務委託）の「計画策定・コンサルティング」に登録されている者であること。
- (3) 参加申込書の提出時において、国及び地方公共団体から指名停止の措置を受けていないこと。参加申込書等の提出期限から契約締結までの間に国及び地方公共団体から指名停止の措置を受けたときは、参加資格を喪失するものとする。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）の利益につながる活動を行う者又はこれらと密接な関係を有する者ではないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続を開始する申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (7) 過去5年において総合計画及び総合戦略それぞれの策定業務契約実績があること。
- (8) 紀北町個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守するとともに、「プライバシーマーク」認証を有し、かつ、更新実績が1回以上あること。
- (9) 公序良俗に反する利用を行うものでないこと。
- (10) 必要に応じて早急な訪問対応が可能であること。

### 3 見積限度額

- (1) 見積額の上限額は以下のとおりとします。  
11,968,000円（消費税及び地方消費税を含む）

#### 4 仕様書の配布等

仕様書は次のとおり閲覧に供します。

なお、仕様書の閲覧は、下記の閲覧場所のみとします。

- (1) 閲覧期間 令和7年5月27日(火) 8時30分 から 令和7年6月24日(火) 17時00分 まで
- (2) 閲覧場所 紀北町ホームページによる。

#### 5 本企画提案競技に対する質問の方法及び期限

- (1) 提出方法 質問書(様式第2号)を電子メールにより提出すること。
- (2) 提出期限 令和7年5月27日(火) 8時30分 から 令和7年6月4日(水) 17時00分 まで
- (3) 提出場所 紀北町役場企画課 (kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp)

#### 6 質問に関する回答

紀北町ホームページに 令和 7 年 6 月 11 日 ( 水 ) までに回答します。

#### 7 企画提案競技参加資格の確認

プロポーザルへの参加希望者は、参加申込書(以下「申込書」といいます)を提出し、プロポーザル参加の届け出をしなければなりません。申込書は提出先に郵送又は持参して下さい。(必着)

期限までに申込書を提出しない者はプロポーザルに参加することができません。

- (1) 提出期間 令和7年5月27日(火) から 令和7年6月12日(木) までの  
8時30分から17時00分まで  
※持参の場合は土曜日、日曜日、祝日を除く。
- (2) 提出場所 紀北町役場企画課 (北牟婁郡紀北町東長島769番地1)
- (3) 提出書類 申込書等については紀北町ホームページよりダウンロードしてください。
  - ① 参加申込書(様式第1号)
  - ② 会社概要(パンフレットも可)  
※業務内容及び従業員数等会社規模がわかるもの。
  - ③ 契約実績調書(様式第3号)
  - ④ JISQ15001(プライバシーマーク)取得認定書(コピー可)
  - ⑤ 国税及び地方税に滞納がない事の証明(発行日から3カ月以内、写し可)

#### 8 審査資料の提出

紀北町第3次総合計画及び第3期紀北町総合戦略策定支援業務仕様書を熟読の上、審査資料を郵送または持参して下さい。

- (1) 提出期限 令和7年6月25日(水) 17時00分 (必着)  
※持参の場合は土曜日、日曜日、祝日を除く。
- (2) 提出場所 紀北町役場企画課 (北牟婁郡紀北町東長島769番地1)
- (3) 提出書類 ① 企画提案書  
② 見積書(A4判、任意様式、業務内訳を記載すること)  
※予算金額に対して、非常に安価な見積提示は人件費等の観点から業務遂行において信頼性を欠くため、適切な人員配置等を考慮し、適正な価格で算出すること。  
③ 業務実施体制調書(様式第4号)
- (4) 提出部数 ①、②は正本1部、副本6部、③は7部

- (5) 企画提案競技参加資格申請にかかる注意事項
- ① 企画提案に要する経費については参加者負担とします。
  - ② 提出された書類は、本業務のプロポーザルに使用する以外は、無断で他の資料として使用しません。
  - ③ 提案のあった企画提案書等については、審査結果に関わらず返却しません。
  - ④ 申請書及び提出書類に虚偽の記載をした場合には、提案は無効になります。

## 9 企画提案競技（プレゼンテーション）の日時

- (1) 企画提案日時 令和 7 年 7 月 1 日（火） 13：30～※個別の時間は別途通知します。
- (2) 企画提案場所 紀北町役場4階 第1委員会室

## 10 企画提案競技（プレゼンテーション）方法

- (1) 企画提案競技する事項は、企画提案書の内容とします。
- (2) 企画提案競技参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (3) 企画提案回数は、1回とします。

## 11 辞退届

プロポーザル参加申込の届出をしたものは、原則として、参加を辞退することはできないものとします。

ただし、企画提案前においては、やむを得ない理由がある場合に限り、その理由を添えた参加辞退届（様式第5号）を提出することにより参加を辞退することができます。

## 12 プロポーザルの中止等

天災その他やむを得ない事由によりプロポーザルを公正に執行できないと認められたときは、延期又は取り止めることがあります。

なお、上記の場合における費用は、参加者の負担とします。

## 13 優先交渉事業者の決定

- (1) 見積限度額の範囲内で、企画提案書の内容・プレゼンテーションの審査の結果、最も優秀な提案を行った者を1業者選定します。
- (2) なお、審査結果については、プロポーザル終了後速やかに通知します。

## 15 契約関係

### (1) 契約の締結

落札決定後、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始申立てがなされた場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始申立てがなされた場合には、当該請負者の執行能力等（資金計画等を含む）を判断し、契約を締結しないことがあります。

また、落札決定後、入札参加資格の制限又は資格（指名）停止を受けた場合には、契約を締結しないことがあります。

### (2) 契約保証金

契約保証金は、免除とします。

### (3) 契約書作成の要否

要

**16 その他**

本公告の他、関係法令及び紀北町会計事務規則、紀北町物品購入その他業務委託等条件付一般競争入札実施要綱等により行います。

**17 本公告に関する問い合わせ**

〒 519-3292

三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1

紀北町役場企画課 担当：喜多

電話 0597-46-3113